

年金生活者支援給付金制度が始まります

☎年金生活者支援給付金専用ダイヤル
☎0570-05-4092
☎市民課国民年金係☎⑤6753
☎八戸年金事務所☎0178-44-1742

年金受給者（公的年金などの収入や所得額が一定基準以下）の生活を支援するため、年金生活者支援給付金が支給されます。12月支給分から年金に上乗せして支給されるもので、受け取りには請求書の提出が必要です。

■対象者

- (1) 老齢基礎年金を受給し、以下の要件を全て満たす人
- ① 65歳以上
 - ② 世帯全員が市民税非課税
 - ③ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下の要件
※給付額…月額5,000円を上限（振込通知書を確認ください。）
- (2) 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、以下の要件を満たす人
- ・前年の所得が約462万円以下
※給付額…月額5,000円（障害等級2級・遺族）
月額6,250円（障害等級1級）

■請求方法

- (1) 平成31年4月1日以前から年金を受給している人
対象者には日本年金機構から請求手続きの案内が順次届きます。同封のはがき「年金生活者支援給付金請求書」に記入し、返送してください。
- (2) 平成31年4月2日以降に年金を受給し始めた人
年金の請求手続きと併せて、市民課（本館1階☒番窓口）または八戸年金事務所です手続きしてください。

事業系ごみは適正に処理しましょう

事業活動に伴い会社・工場・事業所・店舗から排出されるごみは、規模の大小に関わらず「事業系ごみ」になります。「事業系ごみ」は、法律により事業者自らの責任で適正に処理しなければなりません。町内会や地域住民、アパートで管理しているごみ収集所は家庭ごみ専用です。「事業系ごみ」は出さないでください。

▼産業廃棄物（廃プラスチック類、金属くず、汚泥など廃棄物処理法に定められた20種類のもの）

（処理方法）産業廃棄物処理施設へ

自己搬入または産業廃棄物収集運搬許可業者へ依頼
▼事業系一般廃棄物（産業廃棄物以外のごみ）
（処理方法）広域事務組合へ自己搬入または一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼

☎（家庭ごみ、事業系一般廃棄物に関すること）

まちづくり支援課☎⑤6726
十和田地域広域事務組合☎②82654
（産業廃棄物に関すること）
三八地域県民局環境管理部
☎0178-27-5111

令和元年秋の全国交通安全運動が行われます

9月21日(土)から30日(月)までの10日間は秋の全国交通安全運動の実施期間です。また、9月30日は交通事故死ゼロを目指す日です。

交通安全運動を契機に、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践しましょう。

☎十和田警察署警務課☎③3195

消費者ホットライン「188(いやや)」を知っていますか

消費者ホットライン「188」は、消費生活センターなど、お近くの生活相談窓口を案内するものです。消費者トラブルで困ったときは一人で悩まずに、3桁の電話番号「188」でつながる消費者ホットラインにご相談ください。

☎市消費生活センター（本館1階）
☎⑤6757

暮らしとところの無料法律相談会

とき 9月9日(月)～13日(金)
ところ 県内各地の各法律事務所
対象となる相談 多重債務、労働問題、離婚、DV、いじめなどの生活や心の悩みに関すること

申込期間 9月2日(月)～6日(金)

午前9時～午後5時

☎青森県弁護士会事務局
☎017-777-7285

全国一斉！法務局休日相談所

登記や相続、人権などに関する特設の無料相談所を開設します。

とき 10月6日(日) 午前10時～午後3時
ところ 青森地方法務局（青森市長 高1丁目3-15）

※当日は、公証人による「遺言」、司法書士による「相続登記」の講演も開催します。

※事前予約が必要です。

☎青森地方法務局

☎017-776-6231

住まいと空き家の相談会（無料）

空き家などの適正管理や有効活用に向けた相談、住宅に関する相談について、宅建士、建築士、司法書士が中立的な立場で相談に応じます。

とき 9月28日(土)

午前10時30分～午後2時

ところ 市民交流プラザ「トワレ」

※事前予約可

☎（公社）青森県宅建物取引業協会

☎017-722-4086

士業（行政書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士）合同無料相談会

とき 10月5日(土)

午前10時～午後3時

ところ 市民文化センター

